

平成29年

第 11 回

三戸町農業委員会総会議事録

平成29年11月13日(月) 開催
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成29年11月13日(月) 午後2時0分 から 午後2時22分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 14名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	戸花 進
委員	1番	松原 一夫
委員	2番	老久保 まゆみ
委員	3番	野中 京子
委員	4番	一ノ渡 重義
委員	5番	照井 秀美
委員	6番	白山 英昭
委員	7番	神谷 陽一
委員	8番	山田 敏実
委員	9番	沼邊 義雄
委員	10番	新田 豊
委員	11番	山下 正一
委員	12番	山下 泰弘

4. 欠席委員 名

委員	番
委員	番
委員	番
委員	番

5. 現地調査報告 3名

推進委員	水梨 敏晴
推進委員	湊 舟廣
推進委員	船場 敏

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第42号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第4	議案第43号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第5	議案第44号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	山下 猛
主査	平谷 賢一
臨時職員	蝦名 加代子

8. 議事録署名委員

委員 6番 白山 英昭

委員 7番 神谷 陽一

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
3番野中委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成29年第11回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
6番白山委員、7番神谷委員のご両名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第42号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第42号を議案書をもとに朗読】

事務局長

はじめに番号5、および番号6についてですが、相続のため測量したところ隣接宅地の擁壁が、申請地にはみ出ていることが分かり、地目を是正したいとのことでした。

擁壁は昭和43年に新築した住宅のものであるとのことでした。

次に番号7についてですが、平成8年に申請者の父親が他界し、所有地を確認した際、申請地が農地であることを知り、山林化していることから地目の是正をしたいとのことでした。

申請地は昭和50年頃から耕作をしておらず、現在は木々が立ち並んでいる状況です。

以上のことから番号5、番号6および番号7は、非農地化の基準となる「肥培管理を廃し、相当期間を経過したもので、農地として利用することが困難である土地」と、判断されるもので、非農地に係る現地調査について、番号5、番号6は船場推進委員、番号7は湊推進委員から調査報告をお願いします。

議長

船場推進委員

番号5及び6の現地調査について報告致します。

11月6日、午前9時半から、私と水梨推進委員、湊推進委員、及び事務局とで、当事者立ち会いのもと現地調査を行いました。

番号5及び6の場所は、梅内城ノ下地区の「グループホームしろやま」から桐萩方面へ150メートルほど行ったところにある土地です。

申請の土地は、申請者が相続する時に、測量を行ったところ、隣接宅地の一部がはみ出ていたため、地目を変更したいとのことでした。

現地は、擁壁や柵があり、農地に復旧するのは難しく、農地以外への地目変更は、やむを得ないものと見てまいりました。

以上、簡単ではありますが報告いたします。

湊推進委員

番号7の現地調査について報告致します。

11月6日、午前10時から、私と水梨推進委員、船場推進委員及び事務局とで、現地調査を行いました。

番号7の場所は、斗内松山地区の松山農政会館から田子方面へ800メートルほど行ったところにある土地です。

申請の土地は、申請者の父親からの相続手続きをした時に自分の土地だったことを知り、昭和50年から耕作はしておらず、既に農地として使用できない状態であったため、地目を変更したいとのことでした。

現地は、木が生い茂り山林化しており、農地に復旧するのは難しく、農地以外への地目変更は、やむを得ないものと見てまいりました。

以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第42号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え、県知事に送付することにいたします。

議長

日程第4 議案第43号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第43号を議案書をもとに朗読】

事務局長

本件は、申請地の隣接地に在住の譲り受け人が薪用木材置き場、薪割り作業場、および家庭菜園を設けたいため、敷地の拡張を申請したものです。

申請では、建築物等はなく、申請地の約3分の2を薪用、残りを家庭菜園として活用する計画となっております。

立地条件としては、都市計画上の第一種住居地域に位置しているため、「第3種農地」と判断いたしました。

一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられます。

議長

農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨推進委員

現地調査について報告致します。

11月6日、午前9時から、私と湊推進委員、船場推進委員、および事務局とで、当事者立ち会いのもと現地調査を行いました。

番号14の場所は、同心町地区の旧橋本産婦人科医院近くにある畑です。

申請人は、申請地に隣接する宅地に住んでおり、薪の加工場所、木材置き場及び家庭菜園をするため、土地を取得し農地を転用したいとのことでした。

現地調査の結果、申請面積は適正であり、周辺農地への営農に支障をきたす恐れもなく、農地転用はやむを得ないものと見てまいりました。

以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第43号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え、県知事に送付することにいたします。

議長

日程第5 議案第44号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第44号を議案書をもとに朗読】

事務局長

本件は、農地中間管理機構との契約に係る農用地利用集積計画を審議・決定いただくものです。

番号13及び番号15は労働力不足による規模縮小を考慮して居たところ、規模拡大を目指す借受予定者がこれに応じたもので、番号14は貸出人が農業を営んでおらず、維持も難しいため貸付希望をしていたものに、規模拡大を目指す借受予定者がこれに応じたものです。

このため、今後、機構を通じ借受予定者へ利用権が設定されることとなります。

なお、番号13及び番号15は隣接する2筆以上の農地を貸し付けるため「耕作者集積協力金」、番号14は所有農地すべてを中間管理機構に貸付けするため「経営転換協力金」の対象となり、マッチング後に機構集積協力金が交付される予定となっております。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第44号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認し決定することに致します。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これもちまして、平成29年第11回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後14時22分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成29年11月13日

議長

梅田 晃

会長 14 番

印

会議録署名者

白山 英昭

委員 6 番

印

会議録署名者

神谷 陽一

委員 7 番

印